

令和4年第8回教育委員会会議

1 日 時

令和4年5月19日(木)

開会 10時

閉会 10時52分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

中山隆志教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、太田大樹庶務課長、岡橋勇侍教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、居村吉記保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第9号 令和5年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について
(原案可決)

議案第10号 令和4年第3回石川県議会定例会提出予定案件について (原案可決)

議案第11号 令和5年度使用教科書(学校教育法附則第9条の規定による教科書)の採択方針について (原案可決)

議案第12号 令和5年度用一般図書選定資料について (原案可決)

6 報告事項

報告第1号 令和4年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について

報告第2号 令和5年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について

報告第3号 教職員の時間外勤務時間の状況(令和3年度)について

報告第4号 「いしかわ師範塾」第10期生学生クラス標準コースの募集について

7 審議の概要

・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第10号は議会提出予定案件のため、議案第11号及び議案第12号は教科書採択に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第9号 令和5年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について
(北島学校指導課長説明)

提案理由ですが、令和5年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

関係法令等は、学校教育法、学校教育法施行規則及び石川県立高等学校規則等の規定であります。また、小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校については、小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定及びその周知について、あらかじめ文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

9ページをご覧ください。令和5年度方針の下線部は、令和4年度との変更箇所を示しておりますが、主な変更点についてご説明いたします。まず、はじめに、Ⅰの公立高等学校入学者選抜方針についてであります。1の出願資格については大きな変更はございません。次に10ページをご覧ください。2「日程」が記載してありますが、順次見てまいります。「全日制課程の一般入学」につきましては、学力検査等の期日を、令和5年3月7日(火)、8(水)の両日とし、合格者の発表を3月15日(水)といたします。「定時制課程の一般入学」につきましては、学力検査等の期日を、令和5年3月22日(水)とし、合格者の発表を3月27日(月)といたします。「全日制課程及び定時制課程の推薦入学」につきましては、面接等の期日を令和5年2月3日(金)とし、選考結果通知を2月9日(木)といたします。「連携型中高一貫教育校の連携型入学」につきましては推薦入試と同じ期日です。「通信制課程の入学」につきましては面接・作文の期日を令和5年4月2日(日)とし、合格者の発表を4月5日(水)といたします。11ページから15ページにお示ししてございます3の一般入学、4の推薦入学、5の中高一貫教育校の入学、6の通信制課程の入学、7の全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置につきましても、年月日以外の変更点はございません。

次に16ページをご覧ください。Ⅱの特別支援学校の選抜方針についてであります。学力検査等の期日を、高等部及び専攻科は令和5年2月15日(水)、ろう学校幼稚部は2月16日(木)とし、合格者の発表を3月2日(木)といたします。また、選抜方法については、まず、盲学校については、令和4年度までは、視力検査や職業適性検査を行ってききましたが、受検者の負担を考慮し、今まで行っていた事前の教育相談において、視力や職業適性の状態を確認することとし、取りやめます。次に、ろう学校幼稚部の聴力検査を、「聴力測定」という表記に改めました。最後に、上記以外の特別支援学校高等部については、令和4年度までは身体機能とありましたが、同じく表記を改め、「作業能力検査」としました。以上が特別支援学校の入学者選抜方針についてであります。

最後に、17ページをご覧ください。Ⅲの石川県立中学校の選抜方針についてであります。2の日程について、ご説明いたします。総合適性検査Ⅰ、Ⅱ及び面接の期日を令和5年1月29日(日)とし、選抜結果通知を2月6日(月)といたします。欠員補充については3月3日(金)までといたします。その他の変更点はございません。

【質疑】

(高野委員)

日程について、全体的に昨年度と同じような日程かと思いますが、全日制課程及び定時制課程の推薦と県立中学校が5日間ほど早まっているかと思いますが。これは、昨年度に何か不都合があって早めたのでしょうか。

(北島学校指導課長)

昨年度より日程が早まっているのは、2月上旬に全中のスキーの大会が開催されますので、その開催期間を避けているためです。

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし

報告第1号 令和4年度埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について（太田庶務課長説明）

「1 採用予定数、職務内容等」につきましては、(3) 職務内容のとおり、文化財課や埋蔵文化財センター、金沢城調査研究所などで埋蔵文化財の発掘調査等の専門的業務に従事するものであります。埋蔵文化財専門調査員については、平成30年度以降の10年間で10人の退職が見込まれていたことから、平成30年度から毎年、採用選考試験を実施しているものであり、(2) 採用予定数は若干名としております。

「2 試験内容及び試験期日等」につきましては、(1) 募集期間は6月1日（水）から7月11日（月）までとし、(2) 申込方法は原則としてインターネットによる申し込みとしております。(3) 第一次試験については、教養試験、専門試験及び実技試験を7月24日（日）に実施することとしております。今年度から、受験者がどのような試験問題が出題されるかイメージをつかめるようインターネットで例題を公表することで、全国から幅広く優秀な人材の確保につなげていきたいと考えております。その後、第一次試験の合格者を対象に(4) 第二次試験として、面接試験及び適性検査は8月28日を予定し、(5) 合格者の決定は9月下旬に行うこととしております。

「3 受験資格」につきましては、(1) 年齢のとおり、採用時に40歳未満である昭和58年4月2日以降に生まれた者としております。(2) 学歴等につきましては記載のとおりであります。しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

【質疑】

質疑なし

報告第2号 令和5年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について（岡橋教員課長説明）

教員採用試験の実施期日及びその内容につきましては、前回の当委員会で報告したところではありますが、採用見込数が定まりましたので、ご報告いたします。受験区分ごとの採用見込数の内訳については、小学校教諭は140人程度、中・高等学校教諭は130人程度、特別支援学校教諭は、小学部及び中学部・高等部を合わせて35人程度、養護教諭については、10人程度とし、昨年度と同数の315人程度といたしました。本県の教員採用者数は、平成23年度からは、教員の大量退職を見据え、退職者数をそのまま補充するのではなく、年齢構成の平準化という観点で、近年は300人台の採用を計画的に行ってきたところであり、今回も昨年度と同様315人としたところでもあります。また、今回で4回目となる障害のある受験者を対象とした「特別選考区分Ⅰ」の採用見込数につきましては、昨年度と同数の5人程度としています。

採用見込み数及び内訳については、既に5月6日（金）にホームページで公表し、周知を図ったところでもあります。志願者への案内については、新型コロナウイルス感染症の影響で回数を絞っていた県内外の大学訪問をR元年度並にもどし、一部オンライン開催も含め、約30大学の学生に、教員のやりがいや充実した研修制度、石川県の教育力、住みよさについて説明をしたところです。なお、5月27日まで、志願書の受付を行っているところでもあります。

今後、選考にあたりましては、教員として豊かな教養と専門的知識を有することに加え、児童生徒に対する教育的愛情をもち、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

【質疑】

質疑なし

報告第3号 教職員の時間外勤務時間の状況（令和3年度）について（岡橋教職員課長説明）

「調査の目的」についてですが、県教委では、平成29年度から勤務時間調査を実施し、平成30年度から県下で足並みを揃えて多忙化改善に向けた取組を行っており、昨年8月の多忙化改善推進協議会において、令和2年度まで3年間の多忙化改善に向けた取組を一旦総括し、取組の成果は一定程度出ているものと考えていますが、今後も取組を後退させることなく、不断の取組として継続することとしており、引き続き時間外勤務時間を把握するものであります。なお、調査項目については、従前より簡素化をしてあります。「調査の概要」についてですが、ア 調査期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間であり、イ 調査対象は、これまでの勤務時間調査と同じで、公立小中学校、県立学校、合わせて計334校のフルタイムで勤務する教職員8,145名で、調査対象の職種は、校長、副校長、教頭をはじめ、記載のとおりであります。

26ページ、一番上の留意点をご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は4月～5月の一斉臨時休校、7月～8月の夏休み中の授業の実施など、例年とは異なる状況があったことから、令和元年度と比較を行いました。なお、令和元年度においても、3月が一斉臨時休校となり、令和3年度においては、小学校では宿泊体験や運動会等の行事の縮減、中学校・高等学校ではコロナ感染拡大防止のため、部活動の制限など、例年とは異なる状況であることに留意することが必要です。このことを踏まえ、資料をご覧くださいと思います。

「1. 令和3年度の集計結果」であります。この表は、時間外勤務時間の一人1か月あたりの平均と時間外勤務時間の人数分布を、小・中・高・特別支援の校種別に表したものであります。各校種の上段のカッコ書きは令和元年度の4月から3月までの1年間分のデータ、下段には令和3年度の4月から3月までの1年間分のデータを記載しております。時間外勤務時間の一人1か月あたりの平均は、表の左から2列目に表記してありますが、令和3年度は、小学校、中学校、全日制高等学校において、令和元年度と比べて減少していることが見てとれます。下の「2. 各年度の経年比較」をご覧ください。時間外勤務時間の校種別月平均について、取組前の平成29年度から令和3年度までの5年間の比較ができるように、校種毎のデータを棒グラフで表したものであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比較すると、令和3年度は、小学校は1.7時間の減、中学校は6.5時間の減、全日制高等学校は4.7時間の減となっております。27ページをご覧ください。校種ごとに、時間外勤務時間の校種別人数分布を、45時間まで、45～60時間、60～80時間、80～100時間、100時間超の5つの区分に分けて、5年間について、その割合を表したグラフとなっております。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、丸で囲んであります2つの区分の割合を加えた値となっており、一番下の枠内に記載してあるように、コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比較すると、令和3年度は、小学校は5.8%から3.0%へ2.8ポイント減少し、中学校は25.7%から14.4%へ11.3ポイント減少、全日制高等学校は5.9%から2.9%へ3.0ポイント減少しております。参考として、28ページから31ページにかけて月別推移が載せてありますので、ご覧おき下さい。

以上、具体的な数字を申し上げましたが、令和元年度と比べて減少した要因について、いくつかの学校から聞き取りを行ったところ、最初にも申し上げましたように、小学校においては、宿泊体験や運動会等の行事が縮減されたこと、中学校・高等学校においては、一定期間の部活動制限による影響が大きいこともあるのではないかと考えておりましたが、何よりも、確実に教職員の意識・行動は変化してきており、業務の効率化を図りながら、できるだけ定時に帰宅しようとする人が増えてきていることが一つの要因ではないかと考えております。令和4年度においても勤務時間調査を継続し、多忙化改善推進協議会において取組への意識を共有しながら、一步一步着実に、多忙化改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

【質疑】

(高野委員)

中学校の45時間超え、60時間超えの割合が令和元年度より増えています。80時間超えは減ってはいますが、逆に60時間以内の人が増えていることに関しては、どのように分析していますか。

(岡橋教職員課長)

確かに、60時間までの方は増えています。分析としましては、80時間超えの方がシフトしてきているという見方をしています。もちろん、80時間超えの方が減ったことに満足せず、多忙化改善の取組を進め、60時間までの方の時間外勤務時間も削減していかなければならないと思っております。

(新屋委員)

徐々に時間外勤務時間が減ってきて、これが普通の状況になっていくことは良いことだと思いますし、また、各学校がそれぞれ工夫をして、さらに改善の取組を進めていただければと思います。

コロナ禍になって、学校の業務内容が見直しされている部分があると思いますが、学校行事はどのような状況になっているのでしょうか。

(北島学校指導課長)

修学旅行を含め、学校行事は感染対策をして実施し、安易な形で中止することは避けようという方針です。

(金子教育次長)

小中学校の状況についてですが、入学式、運動会、卒業式、合宿などがありますが、入学式などについては、規模を縮小し、参加する学年を減らして実施している学校がほとんどです。そして、一番大きいのが、練習時間を減らしていることです。今までであれば10時間以上練習していた卒業式の練習を、5、6時間で行うなどしています。同じように、運動会も規模を縮小し、種目を減らしたほか、練習時間を減らしています。完成度よりも、子供たちが一生懸命取り組むことに重点を置いて練習をしており、これらの結果、多忙化改善につながったと認識しております。

報告第4号 「いしかわ師範塾」第10期生学生クラス標準コースの募集について
(北島学校指導課長説明)

平成25年度にスタートしたいしかわ師範塾は、今年で10年目の節目を迎え、本県の教員を目指す学生を対象に、年間を通じて、毎月1回土曜日に開講する「標準コース」と、長期休業期間中の6日間集中して開講する「短期コース」を開設しております。まず、「1 目的」にありますように、いしかわ師範塾の学生クラスにつきましては、本県の公立学校教員を目指す大学3年生と大学院1年生が講義や模擬授業等の演習、学校実習などの実践的な講座を通して、教員としての心構えや授業づくりの基礎などを身に付けることを目的としております。次に、「2 標準コースの概要」ですが、今年度は7月末から翌年6月まで、毎月1回土曜日に全12回の講義や模擬授業等の演習を行うほか、学校実習などを行うこととしております。「3 募集期間」につきましては、来月6月1日から7月1日までの1ヶ月間を募集期間としており、「4 場所」については、石川県教員総合研修センター内のいしかわ師範塾で行うこととしております。「5 入塾資格」にありますように、本県の教員採用試験を受験予定である大学生及び大学院生を対象としているところであります。「6 周知・広報」につきましては、お手元の、募集案内のリーフレットを教員養成系の学部を有する全国170あまりの大学に配付することとしていますが、そのほかにも5月中旬から下旬にかけて、教職課程を有する県内すべての大学に直接訪問し、学生への周知を図ることとしております。また、県内の高校を卒業し、いしかわ就職・定住総合サポートセンターILACに登録している、県内外の大学3年生及び大学院1年生に対して、募集案内のリーフレットの郵送も行う予定であります。さらには、いしかわ師範塾のホームページに募集案内を掲載するとともに、6月上旬には「広報いしかわ」に募集記事を掲載し、積極的PR活動を展開していくこととしております。なお、この「標準コース」のほか、長期休業期間中に集中して開講する「短期コース」についても、全部で3つの日程があるうちの、8月に実施する講座の募集を同時に行います。残りの2講座については、12月に募集する予定となっております。

引き続き、いしかわ師範塾では、本県の教育水準の維持向上を図るため、即戦力として教育現場で活躍できる人材の養成に取り組んでまいりたいと考えております。

【質疑】

(新家委員)

昨年、GIGA スクール構想について学校を視察しました。私の感想ですが、今までの学校の教え方と変わってきていると受け取りました。師範塾での内容についても変わってきていると理解してよろしいでしょうか。

(北島学校指導課長)

GIGA スクール構想が進展していけば、いわゆる昔ながらの授業ではなく、生徒の反応も受ける双方向型のやりとりが増えてくると思います。そういったことも踏まえて師範塾では対応していきます。

(新家委員)

パンフレットの中に GIGA スクール構想という言葉が書いてありませんので、せっかくですから、次回の募集の時には、GIGA スクール構想に対応していくということをアピールされてはどうかと思いました。

(塩田教育次長)

補足ですが、GIGA スクールという言葉は記載しておりませんが、例えば、11 月には「Let's try できる わかる ICT 活用」と記載しており、既に師範塾でも学習指導要領の変化には敏感になっておりまして、「Let's try 考え深め合う探究的学習」など新しい学習指導要領に対応した講座を設けております。ICT 活用のところで、1 人 1 台端末に対応することを意識してやっていると聞いております。

(眞鍋委員)

師範塾には、以前に 1 度見学に行きましたが、10 年ということで、長く続いて素晴らしい成果を挙げられていると思います。募集人数について、標準コースは 180 名、短期は合計で 250 名なのですが、この枠は毎年埋まっているのでしょうか。受講生の数の変化など教えていただければと思います。

(北島学校指導課長)

標準コースについては、ここ数年 150 名程度となっています。短期コースについては、ここ数年では、160～180 名を推移しています。

(高野委員)

入塾資格について、大学生、大学院生ということですが、例えば、関西の大学を出て、石川県の教員採用試験を受けて落ちた方など、既に卒業しているのだけれど、引き続き勉強をしたいという方を支援することは難しいのでしょうか。

(北島学校指導課長)

そういった方が石川県の講師として採用されていれば、紹介した学生クラスの他に、講師クラスというものがございます。そこで師範塾を活用したサポートがございましたので、ぜひ活用していただきたいと思います。

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 10 号 令和 4 年第 3 回石川県議会定例会提出予定案件について

太田庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 11 号 令和 5 年度使用教科書（学校教育法附則第 9 条の規定による教科書）
の採択方針について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 12 号 令和 5 年度用一般図書選定資料について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。